

2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

	医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関			
				回復期リハビリテーション病棟の届出病院	脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟の届出なし)		
変更後	尾張北部	春日井市民病院 小牧市民病院 (厚生連江南厚生病院)	総合犬山中央病院	東海記念病院	県コロニー中央病院	春日井病院	犬山駅西病院
			さくら総合病院	白山リハビリテーション病院	春日井市民病院	小牧市民病院	厚生連江南厚生病院
			名古屋徳洲会総合病院	あさひ病院	春日井リハビリテーション病院	小牧第一病院	
			岩倉病院	総合犬山中央病院	名古屋徳洲会総合病院	犬山病院	
				佐藤病院			
				岩倉病院			
				さくら総合病院			

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成28年4月1日現在)脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成28年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院(平成28年10月1日現在)、又は、愛知県医療機能情報公表システム(平成28年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。



	医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関			
				回復期リハビリテーション病棟の届出病院	脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟の届出なし)		
変更前	尾張北部	春日井市民病院 小牧市民病院 (厚生連江南厚生病院)	総合犬山中央病院	東海記念病院	県コロニー中央病院	春日井病院	犬山駅西病院
			さくら総合病院	白山リハビリテーション病院	春日井市民病院	小牧市民病院	厚生連江南厚生病院
			名古屋徳洲会総合病院	あさひ病院	春日井リハビリテーション病院	小牧第一病院	
				総合犬山中央病院	名古屋徳洲会総合病院	犬山病院	
				佐藤病院			
				岩倉病院			
				さくら総合病院			